



# 令和7年度第2回高松市立病院を良くする会

日時：令和7年11月11日（火） 午後2時から

## 次 第

- 1 開 会
- 2 病院事業管理者挨拶
- 3 議 事  
高松市病院事業経営健全化計画（令和6年度実績）に係る総括評価について
- 4 閉 会

# 高松市立病院を良くする会設置要綱

## (設置)

第1条 医療の質、透明性及び効率性の向上並びに病院事業の経営健全化を図ることにより、市民を支え、市民のための病院の実現に資することを目的として、高松市立病院を良くする会（以下「良くする会」という。）を設置する。

## (職務)

第2条 良くする会は、病院事業の次に掲げる事項について、必要な提言を行う。

- (1) 高松市病院事業経営健全化計画の策定、見直し及び進捗状況の評価に関すること。
- (2) 高松市立病院の経営の改善に関すること。
- (3) 市民のための病院の実現に必要な事項に関すること。

## (組織)

第3条 良くする会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、病院事業管理者が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医療関係者
- (3) その他病院事業管理者が必要と認める者

3 委員の任期は、原則として2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

## (会長及び副会長)

第4条 良くする会に会長及び副会長をそれぞれ1人置き、会長は委員の互選により定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。

2 会長は、会務を総理し、良くする会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 良くする会の会議は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

2 良くする会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

## (庶務)

第6条 良くする会の庶務は、病院局みんなの病院事務局経営企画課において処理する。

## (委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、良くする会の運営に関し必要な事項は、良くする会に諮って定める。

## 附 則

この要綱は、平成23年6月1日から施行する。

## 附 則

高松市立病院を良くする会設置要綱の一部を改正する要綱は、平成24年4月1日から施行する。

## 附 則

高松市立病院を良くする会設置要綱の一部を改正する要綱は、平成30年9月1日から施行する。

# 高松市立病院を良くする会委員名簿

職名	氏名	役職等
会長	谷田一久	東京都立大学客員教授
副会長	伊藤輝一	一般社団法人高松市医師会 会長
委員	赤池雅史	徳島大学大学院医歯薬学研究部 研究部長
委員	岡下照子	高松市婦人団体連絡協議会 理事
委員	奥山和子	公募委員 (仏生山女性の会、仏生山地区保健委員会他所属)
委員	杉元幹史	国立大学法人香川大学医学部附属病院 病院長
委員	富山清江	公益社団法人香川県看護協会 会長
委員	藤田純子	公募委員 (がん患者会ネットワークかがわ 会長)
委員	和田頼知	和田公認会計士事務所 公認会計士

[敬称略 五十音順(会長・副会長を除く)]

# 『高松市病院事業経営健全化計画(令和6年度～9年度)』の取組状況 に係る高松市立病院を良くする会の評価結果報告書【令和6年度の評価】(案)

令和7年11月11日  
高松市立病院を良くする会  
会長 谷田 一久

## 1 高松市立病院を良くする会

高松市立病院を良くする会は、医療の質、透明性及び効率性の向上並びに病院事業の経営健全化を図ることにより、市民を支え、市民のための病院の実現に資することを目的として、主に「高松市病院事業経営健全化計画」（以下「経営健全化計画」という。）の策定、見直し及び進捗状況の評価を行う外部評価組織として、平成23年6月に設置され、今年で15年目を迎えます。

今般、令和6年度の経営健全化計画の取組状況の評価を、次のとおり取りまとめたので報告します。

## 2 評価結果の総括

令和6年3月に策定した第5次経営健全化計画（令和6年度～9年度）において、高松市立みんなの病院と高松市民病院塩江分院では、「役割・機能の最適化と連携の強化」、「医師の確保と働き方改革」、「経営形態の見直し」、「災害時や新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組」、「施設・設備の最適化」、「経営の効率化等」の6つの視点のもと、目標達成に向け取り組んでいきます。

今回の評価対象となる令和6年度は、評価項目28項目中、「順調」が16項目、「おおむね順調」が9項目、「やや遅れている」が3項目という結果となつております、一定の成果が認められました。みんなの病院においては、地域医療の中心として、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行された後においても、一般診療と感染症医療とともに全力で取り組まれた上に、救急患者の受け入れや効率的な病床管理、患者相談事業の充実、メディカルスタッフの資格取得等においても、積極的な取り組みを行い、成果がでていることを評価します。塩江分院においては、地域医療を推進し、訪問診療件数、訪問看護件数が伸びていることを評価します。

将来にわたって持続可能な病院経営を行い、市民から信頼される病院であり続けるためには、単年度収支の均衡を目指しつつ、将来の医療ニーズや国の動向などを見定めながら職員一同が一丸となって取組を実施する必要があります。これまでの取組を改めて評価・検討し、「市民に信頼され、市民から選ばれる病院」となるよう期待します。

## 3 評価結果

### （1）評価基準

経営健全化計画に基づき、令和6年度に取り組んだ事項について、次の基準により評価を行いました。

評価基準		評価の考え方
評価	区分	
◎	計画どおり順調である	目標を達成した、又は目標達成と同程度の具体的な成果が得られた。
○	おおむね順調である	目標達成のための取組みを進め、一定の成果が得られた、又は計画期間内に、目標達成と同程度の具体的な成果が得られることが見込まれる。
△	やや遅れている	目標達成のための取組みが不十分、又は取組みを進めたものの、具体的な成果が得られなかった。
×	かなり遅れている	消極的、又は目標達成のための取組みができない。
－	評価対象外	評価対象の取組みができない。

---

# 委員評価表

(令和6年度実績)

【みんなの病院 編】

---

高松市立病院を良くする会

## (2)病院・診療所の評価結果

### ① みんなの病院

経営健全化計画に係る取組状況については、14項目のうち、『○(計画どおり順調である)』と評価した項目は11項目、『○(おおむね順調である)』と評価した項目は3項目、『△(やや遅れている)』、『×(かなり遅れている)』、『ー(評価対象外)』と評価した項目は無となり、『順調である』、『おおむね順調である』のみの評価となりました。

「地域医療構想等を踏まえた市立病院の果たすべき役割・機能」においては、救急車搬送患者受入れに尽力されており、評価できます。「機能分化・連携強化」、「医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標」、「住民の理解のための取組」、「医師の確保」などにおいては、積極的な取組による成果がでており、高く評価できます。

今後も、地域医療の中心として、地域の医療機関との連携を強化し、良質な医療の提供に努められることを期待します。

取組項目ごとの各委員評価・意見等は別紙「総括評価表」に記載のとおりです。

### ア 評価ごとの項目数

評価区分	R6	
	項目数	構成割合
評価結果『○』とした項目	11項目	79%
評価結果『○』とした項目	3項目	21%
評価結果『△』とした項目	0項目	—
評価結果『×』とした項目	0項目	—
評価結果『ー』とした項目	0項目	—
合計	14項目	100%

### イ 取組項目ごとの評価

6つの視点	施 策	R6 総括 評価	R5 総括 評価	R4 総括 評価
1 役割・機能の最適化と連携の強化				
1 地域医療構想等を踏まえた市立病院の果たすべき役割・機能	◎	○	○	
2 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	○			
3 機能分化・連携強化	◎	◎	◎	
4 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	◎	○	○	
5 一般会計負担の考え方	◎			
6 住民の理解のための取組	◎	◎	◎	
2 医師の確保と働き方改革				
1 医師の確保	◎	○	○	
2 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保	◎			
3 医師の働き方改革への対応	◎			
3 経営形態の見直し				
1 地方公営企業法の全部適用	◎			
4 災害時や新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組				
1 平時からの取組、感染拡大時の取組	◎	◎	◎	
5 施設・設備の最適化				
1 施設・設備の運用管理と整備費の抑制	◎			
2 デジタル化への対応	○			
6 経営の効率化等				
1 効率化の推進	○	○	○	

総合評価	◎	○	○
------	---	---	---

具体的な施策	取組項目における具体的な実施内容	取組内容	R6 自己 評価	総括 評価	総括意見等	小分類 評価	委員意見等
取組項目							
<b>1 役割・機能の最適化と連携の強化</b>							
1 地域医療構想等を踏まえた市立病院の果たすべき役割・機能	① 救急医療の強化 ② がん診療機能の強化	ア 救急患者の受け入れ ○ 救急車搬送患者受入件数  ○ 救急車受入不可率  ア 診療機能の強化 ○ キャンサーサポート開催数  ○ がん診療関連研修会開催数  イ 地域を含めたがん患者及び家族への支援 ○ がん患者家族への相談支援件数  ○ がん相談員基礎研修(1.2)修了者累計数  ○ がん相談員基礎研修(3)終了者累計数	◎ ○ ○ ◎ ◎ △ ○	◎	救急医療の強化について、救急車受入は目標値を上回り、評価できる。今後も救急患者をできるだけ受け入れるために、受入不可の理由分析を行い、改善に努められたい。 がん診療機能の強化について、がん患者及び家族の不安解消のため、相談できる組織の強化に期待する。	◎6 ○3	・救急車応需については、高齢者搬送など、背景やその対応が多様になりつつ工夫しながら取り組まれ機能強化が行えているが、応需推移が2年で2割強減少している背景には、地域および医療行政等との連携や調整などのこれまでにない体制整備(高齢者の緊急応需の増加、独居、人的サポートシステム活用できない事例の増加)によるものでしょうか。 人材育成については、研修受講による資格要件の獲得に継続して取り組まれている。 ①救急車受け入れとがん診療支援センター機能に関しては、目標達成。 ②がん診療支援センターの診療科を超えた意見交換を充実させる。 ・夜間・休日の患者受け入れについてはいかがでしょうか。子供が小さい頃、夜間に高熱を出したり怪我をするといつも市民病院に駆け込み助けられました。 昨年、マダニに刺され、夜間救急に問い合わせたことがありました。みんなの病院は、皮膚科の医師が対応できないので他を紹介されました。休日に高熱が出た際、近医の当番医に行きましたが、寒空の下に20人ほど待っていたので話を聞くと、みんなの病院はもっと多かったのでここにきたことがあります。たまたまかもしれません、が、夜間・休日の受け入れについてもよろしくお願ひします。 がん患者家族への相談支援件数について 院内で治療しているがん患者への相談支援件数は増えていますので、「香川県がん診療連携協力病院」としてがんサロン等でのピアサポートによるサポートにも取り組んでいただきたい。 ・救急患者の受け入れは目標値を上回っているが、受入不可率が気になります。救急車要請の前に相談センターなどに判断をもらう事も必要だと思います。相談センターの周知も大切だと思います。 ・がん患者が増えるといいです。 ・救急車搬送患者受け入れ件数が目標を上回っている。受け入れ不可率の改善に努めてほしい。 ・がん患者のための診療強化、知識向上の研修が十分されており、今後も継続して、がん患者及び家族の不安解消のため、相談できる組織の強化に期待します。 ・救急患者の受け入れ数が目標に達しているのは評価できる。応需率を上げるには軽症症例の受け入れを減らすのが重要だが、県が#7119の対応時間を日中にも増やしたことが奏効することを期待したい。 ・救急患者をできるだけ受け入れるためには受け入れ不可の理由分析をしっかり行ってほしい。 またこの委員会で共有してほしい。 キャンサーサポートを毎月実施しなかったのは患者が少なかった為でしょうか。 ・年間3000件超の救急車受け入れを高く評価した。
2 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	① 地域包括ケアへの対応	○病床稼働率 ○平均在院日数	○ ○	○	地域包括ケアの対応について、病床稼働率の更なる向上のため、平均在院日数の短縮を検討するなど、赤字の縮小を目標し、病院経営に対する意識を職員全員に浸透させるように努めてもらいたい。	○6 △3	・病床稼働率の目標(85%)達成に努力する。 ・病床稼働率の向上に努めてほしい。 ・病症稼働率は上がっているが、赤字を縮小するためにはさらに上ける必要がある。病院執行部があらゆる手段で職員全員に働きかけて、病院経営に対する意識を浸透・向上させることが有効と思われる。 ・病床利用率が70%程度では黒字化は困難。より高い稼働率を目指してほしい。 ・ほぼ目標に近いですが、もっと短縮できるか継続的に検討してほしい。目標値が低すぎる。 ・ベッドコントロールは医師の監督のもと、看護師が行う病院が多い。 ・地域包括ケアシステムへの対応が地域包括ケア病床の運用状況のみで示されるものか疑問。この病床が地域の医療機関や介護施設との連携を強化し、患者の生活復帰に貢献しているかどうかを示していただきたい。
3 機能分化・連携強化	① 重点エリアの連携体制の強化 ② 地域医療連携セミナー等の開催	○地域医療機関等訪問件数 ○「地域医療連携セミナー」開催数 ○「地域医療連携カンファレンス」開催数	◎ ◎ ◎	◎	機能分化・連携強化について、ケアマネジャーにレスパイト入院の紹介をするなど広く知つてもらう努力を全職種が参画している点を高く評価する。	○8 ○1	・レスパイト入院に関して、より一層ケアマネとの連携を図る。 ・ケアマネジャーにレスパイト入院の紹介など、みんなの病院を利用してもらうための努力がよくわかりました。 ・大幅に増加し、目標を上回っており、成果が認められる。 ・計画どおり進められている。 ・昨年度対比大幅増加となっており、好ましい傾向。 ・当院が保有する力を広く知つてもらう機会に全職種が参画している点を高く評価した。

具体的な施策	取組項目における具体的な実施内容	取組内容	R6 自己評価	総括評価	総括意見等	小分類評価	委員意見等	
取組項目								
<b>1 役割・機能の最適化と連携の強化</b>								
4 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	① 病院機能評価の受審及び改善の実施	ア 地域救急貢献 ○地域救急貢献 イ 手術 ○手術件数 ウ リハビリ ○リハビリ件数	◎					
	② 品質の向上及び他病院との比較	・平成22年に厚生労働省が実施した「医療の質の評価・公表等推進事業」を引き継ぐ日本病院会の「QI (Quality indicator) プロジェクト」、また、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等の推進事業」に参加し、データに基づいて自院の現状を把握し、医療品質の向上に寄与します。	○					
	③ 地域連携クリニカルバスの積極的な活用	○地域連携クリニカルバス活用件数 ○シームレスケア研修会参加者数	◎ ○					
	④ クリニカルバスの拡充	○クリニカルバス使用件数(電子カルテバスのみ)	◎					
	⑤ 高度医療機器の活用	OPET-CT検査件数 ○新規がん放射線療法患者数	△ △					
	⑥ 患者満足度調査の実施	○入院患者満足度 ○外来患者満足度	○ ◎					
	⑦ 待ち時間短縮及び接遇改善	ア 待ち時間の短縮 ○予約患者の待ち時間(30分以内)の割合 イ 接遇改善の取組及びグレーム対応能力の向上 ○院内の接遇研修会の開催数	◎ ○					
	⑧ 外来でのサービス拡充	○セカンドオピニオン受入件数	○					
	⑨ 病棟でのサービス拡充	ア 病棟薬剤業務・服薬指導業務の充実 ○服薬指導率 イ 摂食不全患者への支援 ○病棟訪問件数 ウ 地域包括ケア病棟におけるリハビリの実施及び支援 ○平均2単位実施 エ 身体抑制の削減と転倒・転落防止対策への取組 ○医師、メディカルスタッフとの院内ラウンド回数	◎ ◎ ◎ ◎ ◎	◎8 △1	医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標について、全体として各部署での医療の質向上への積極的な取組がなされているものと評価した。 目標未達成のところは課題として挙らえている項目を確実に実施、改善されることを期待する。	◎8 △1	・医療の質保証の実現に向け様々な工夫により、計画通り順調である◎評価(成果)が増えていく。 ・件数増加には職員一同の理解のもと積極的に取り組まれていることがわかりました。 ・①手術件数、リハビリ件数の増加とクリニカルバス活用件数の増加は評価できる。 ②シームレス研究会の活動をより活性化する。 ③アミロイドPETの件数の増加を図る。 ④セカンドオピニオン受け入れを増やす努力。 ⑤人員を調整して、救急病棟の服薬指導の充実を図る。 ⑥返書率を上げる。 ⑦褥瘡発生率を下げる。 ⑧緩和ケアチームの介入率を上げる。 ⑨摂食・嚥下チームの活動を活性化する。 ・手術件数、クリニカルバス活用件数が特に伸びており、成果が認められる。 ・計画目標はほとんどが出来ているが、3、4か所不十分な所があるようなので、課題として挙らえている項目を確実に実施、改善されることを期待します。 ・病院経営上重要な手術件数が大きく伸びているのは特筆に値する。 ・地域連携クリニカルバス活用件数が目標値を大きく上回っているが、目標値自体がR5年度の実績値より低いのは解せない。 ・手術件数の増加原因が手術枠の調整と記載されているが、診療枠の撤廃か?稼働率を算出してしまうが。 ・全体として各部署での医療の質向上への積極的な取組がなされているものと評価した。 ・セカンドオピニオンについては受け入れだけが評価対象となっているが、送り出す件数はいかが?	

具体的な施策	取組項目における具体的な実施内容	取組内容	R6 自己 評価	総括 評価	総括意見等	小分類 評価	委員意見等
1 役割・機能の最適化と連携の強化							
4 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	⑩ 退院支援の充実 ⑪ 初診連絡の徹底、紹介、逆紹介に関する連携体制の強化 ⑫ チーム医療体制の充実 ⑬ チーム医療体制の充実	<p>○退院調整をする患者等への実施率 ○在宅復帰率 ○返書率 ○紹介率 ○逆紹介率 ○紹介患者の入院率</p> <p>ア 医療安全対策チーム ○ラウンド件数 イ 院内感染対策チーム ・院内感染対策センターとともに医療関連感染の低減を目指します。また、現在、感染対策向上加算1と指導強化加算を、今後も継続して算定できるよう、院内感染対策センターと連携して施設基準を満たすことを目指します。</p> <p>ウ 栄養サポートチーム ・患者の栄養状態の評価を始め、摂食状況の調査、適切な栄養療法の実施などを通し、他の医療チームと連携しながら患者の全身状態の改善及び合併症の予防に努めます。</p> <p>エ 呼吸療法サポートチーム ORSTラウンド回数 オ 褥瘡対策チーム ○皮膚排泄ケア認定資格取得者累計人数 オ 褥瘡対策チーム ○褥瘡発生率 カ 緩和ケアチーム ○緩和ケアチームの介入患者数 キ 糖尿病チーム ○糖尿病教室の開催回数 キ 糖尿病チーム ○糖尿病研修会の開催回数 キ 糖尿病チーム ○糖尿病チームラウンド ケ 排泄ケアチーム ○排尿自立指導実施件数 ケ 摂食嚥下チーム ・主に食物を咀嚼、又は飲み込むことができない患者を対象に、「食べる楽しみ」を維持するために、摂食サポートや栄養状態、嚥下機能の評価に基づく治療や訓練を実施する中で、誤嚥性肺炎の発症防止と摂食機能の回復に努めます。</p> <p>コ 口腔ケアチーム ・口腔ケアが必要な患者に、より効果的な口腔ケアを実施します。その際には感染防止の観点よりスタンダードプロトコールを徹底します。口腔ケアを通して誤嚥性肺炎の発症防止や化学療法・放射線治療などに伴う口腔炎の症状緩和と回復、早期回復を促します。また、職員に口腔内ケア教育を実施します。「医師の確保と働き方改革」に則り、ワークシェア、タスクシフトを図ります。</p>	◎ ◎ ○ ◎ △ ◎ ○ ◎ ○ ◎ ○ ◎ ○ ○ ○ ○ ○ △ ◎				

具体的な施策	取組項目における具体的な実施内容	取組内容	R6 自己評価	総括評価	総括意見等	小分類評価	委員意見等	
取組項目								
<b>1 役割・機能の最適化と連携の強化</b>								
4 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	⑬ 相談事業の充実	・専門的知識を有する当院のスタッフが、患者を含む市民の医療に関する、様々な悩みごとの相談に応じる体制を充実します。医療福祉相談件数については、相談やすい環境や体制づくりを行い相談件数の増加を目指し、施設・設備相談、その他に院内外の設備環境や表示等を患者さんの目線になって改善して相談件数の減少を目指した患者サービスを図ります。	◎					
	⑭ 医療安全意識の共有と醸成	○ヒヤリハット報告会開催数 ○安全管理研修(全体研修)開催数 ○放射線関係医療安全取扱研修開催数	◎ ◎ ◎					
5 一般会計負担の考え方	① 一般会計負担の考え方	・病院事業では、繰出しに要する経費については、高松市当局と十分に協議し、一般会計から適正な繰入措置を行った上で、地方公営企業の病院として、効率的な経営に努めています。	◎	◎	一般会計負担の考え方について、適切に対応している。	◎6 ○3	・努力を続ける ・適切に対応している。 ・税の投入について、B/Cを意識した説明がなされることが重要であると考えます。「適正」という表現が何を意味しているかをお示しいただきたい。	
6 住民理解のための取組	① 病院広報の拡充	ア ホームページ・SNSの充実 ・ホームページやFacebook、Instagram等のSNSについては、情報提供の最重要手段の一つとして積極的に活用するために、画一的で無機質な印象を与えることがないよう、医師・看護師等多職種のスタッフにも協力を求めるとともに、ホームページのページ更新や新規作成に当たっては、専門業者にレイアウト等を外注するなど、より高い効果が得られるよう取り組みます。また、掲載内容やレイアウト等を随時見直し、分かりやすく親しみやすい医療情報等の提供・発信に取り組みます。 イ 「地域連携だより」及び「医師紹介パンフレット」の発行 ○「地域連携だより」発行回数 イ 「地域連携だより」及び「医師紹介パンフレット」の発行 ○「診療のご案内」発行回数 ウ 市政出前ふれあいトーク及びやさしく学べる健康講座の実施 ○やさしく学べる健康講座 エ 地域住民との交流 ・病院や地域で行われるイベントなどを通じて、地域住民との交流を推進し、地域との一体感の醸成に取り組みます。	○	◎	住民理解のための取組について、市民交流は、市民参画しやすいように、アウトリーチ型活動はとてもよく、多彩な広報活動の展開ができるおり、概ね計画通りに進行しているものと評価する。なお、地域住民との交流に、小学生の絵画を飾ったり、住民コンサートを開くなど気軽な交流を図られたい。	◎7 ○2	・HPは見やすく、わかりやすく病院の特徴がよくわかるように様々な工夫がされた広報ができる。また、市民交流は、市民参画しやすいように、アウトリーチ型活動はとてもよい。 病院に来ることができない方々の参加もできるとともに、一人ひとりの健康意識を高めることにつながっていると思います。 ・SNSの有効な活用を図り、医療情報の提供発信を図る。 ・市政ふれあいトークもやさしく学べる健康講座のように市民にもっと活用してもらいたいです。 ・多彩な広報活動を展開できている。 ・各項目の目標が達成されており、広報の拡充が図られている。 ・広報活動に力を入れていることがうかがわれる。 やさしく学べる健康講座の件数が目標値を大きく上回っているが、目標値自体がR5年度の実績値より低いのは解せない。 ・地域住民との交流ですが、小学生の絵画を飾るとか、住民コンサートを開くとか、気軽な交流があればなお良い。 ・概ね計画通りに進行しているものと評価した。 精神的要因による離職が発生しないよう一人ひとりの職員を気にかけていただきたい。	
<b>2 医師の確保と働き方改革</b>								
1 医師の確保	① 医師確保の工夫	○医師増加数 ○病院実習生受入人数 ○病院見学生受入人数	○ ◎ ◎					
	② メディカルスタッフの確保と機能強化	ア 看護局 ○認定資格等の取得者累計数 ○研修実習生 ○離職率	○ ○ ○ ○	◎	医師の確保について、医師及び認定資格者を確保することにとても努力している。更なる医師増員や臨床研修医が回帰、残業するよう努められたい。	◎7 ○2	・目標達成に向けて取り組まれており、人材確保・育成による安心安全な医療提供につなげられています。 ・①大学との関係をより密にして、医師増員を図る。 ②臨床研修医の回帰、残業に努める。 ・医師及び認定資格者等の確保することにとても努力されています。看護局の令和6年の離職者が25名になりますが、令和7年度に新規採用などで人員は確保できているのでしょうか。 ・学生受け入れを積極的に行っている点は評価できる。 ・病院の安定した運営のための人材確保の施策・目標値は遂行できている。 ・病院見学生が大幅に増えたのは、旅費の助成によるものかもしれない。研修医を確保する重要な手段なので、引き続き受け入れに努力されたい。	

具体的な施策	取組項目における具体的な実施内容	取組内容	R6 自己 評価	総括 評価	総括意見等	小分類 評価	委員意見等
取組項目							
2 医師の確保と働き方改革							
1 医師の確保		イ 薬剤局 ○認定資格等の取得者累計数  ○研修実習生  ○早期体験学習生  ウ 検査技術科 ○認定資格等の取得者累計数  ○研修実習生  エ 放射線技術科 ○認定資格等の取得者累計数  ○研修実習生  オ リハビリテーション技術科 ○認定資格等の取得者累計数  ○研修実習生  カ 臨床工学科 ○研修実習生  キ 营養科 ○認定資格等の取得者累計数	○  ○  —  ○  ○  ○  ○  ○  ○  ○  ○  ○  ○  ○				
2 臨床研修医の受け入れ等を通じた若手医師の確保	① 医師確保機能の強化	○臨床研修医(基幹型)受入数  ○説明会でのみんなの病院への参加学生数	○  ○	○  ○	医師確保機能の強化について、医師確保のため、様々な工夫により、臨床研修医がフルマッチとなり、高く評価できる。 今後、研修医の研修内容を充実させ、次の世代につながる流れも必要と考える。	○7 ○2	① 臨床研修医説明会を充実させ、福利厚生など勤務の好条件を提示する。 ・臨床研修医がフルマッチとなった点は高く評価できる。説明会への参加学生数も増えており、今後も期待できる。 ・医師確保につなげる活動ができる。成果につながっている。 ・研修医の確保に勢いが感じられる。確保した研修医の研修内容を充実させ研修医による高評価を得て、それを次の世代に伝える流れが重要だろう。 ・当院で研修を行った医師たちはいかなるキャリアを歩んでいるか気になります。
3 医師の働き方改革への対応	① 勤務環境の改善 ② 時間外業務の可視化と業務の見直し ③ 医師事務作業補助者の活用	○職員の平均年次有給休暇取得日数  ○1人1月当たり時間外勤務時間  ○医師事務作業補助体制加算	○  ○  ○	○  ○  ○	医師の働き方改革への対応について、有給休暇取得日数の増加、時間外勤務時間の減少など、成果が認められる。 今後は勤怠管理システムの導入を進めたい。	○5 ○4	・働き方改革をするうえで、人材確保・定着およびシステム導入の影響は大きく、維持できるよう体制整備に努めている。 ・医師の働き方改革の一層の推進 ・有給休暇取得日数の増加、時間外勤務時間の減少など、医師の働き方改革への対応について成果が認められる。 ・労働時間短縮を考えると、医師事務作業補助者の補充は早期にするべきであると思います。 ・勤怠管理システムの導入を進めたい。 ・医師の勤怠管理システムの導入を早急に実施してください。 ・医師の労働時間についての計画は着実に実行されているようですが、医師同士の理解の深化や他職種とのコミュニケーション、知識や経験や技術の伝授といった労働の質に関する取り組みはいかになされているか気になります。
3 経営形態の見直し	1 地方公営企業法の全部適用	① 地方公営企業法の全部適用	・現在、みんなの病院は、地方公営企業法の全部を適用して運営しています。病院事業管理者の下、より自律的な運営が可能となる法全部適用による効率的な経営をしていくこととしております。	○	○	○ ○2	・全部適用を続ける。 ・地方公営企業法の全適応となっている。
4 災害時や新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	1 平時からの取組、感染拡大時の取組	① 感染管理意識の共有と醸成 ② 病院災害対策	○感染管理研修会(全体研修)のテーマ別開催数  ○DMATの編成や防災対策訓練を始め、防災教育、施設等の安全対策、災害対策用備蓄品の調達などの必要な措置を講じ、災害拠点病院として、発生時には、地域の医療提供の核となるよう備えます。	○  ○	平時からの取組、感染拡大時の取組について、災害及び感染予防対策における一連の取り組みができている。	○8 ○1	・災害および感染予防対策における一連の取り組みができる。 ・感染対策、防災訓練の継続実施。 ・感染症対策、災害対策に積極的に取り組んでいる。 ・各項目において、積極的に取り組みがされている。 ・公立医療機関として、感染症や災害医療に対する備えを充実させようという姿勢が感じられる。

具体的な施策	取組項目における具体的な実施内容	取組内容	R6 自己 評価	総括 評価	総括意見等	小分類 評価	委員意見等
取組項目							
4 災害時や新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	① 平時からの取組、感染拡大時の取組 ③ 感染拡大時の病床確保や転用しやすいスペースなどの整備 ④ 医療機関の間での連携、役割分担 ⑤ 感染防護具等の備蓄	・第二種感染症医療機関として、平時には、感染症病床(6床)を設置し対応することとしていますが、新興感染症等の感染拡大事には、既存の感染症病床に加えて、一般病床を転換して病棟単位で患者を受け入れられるように、転用病床を確保しています。  ・新興感染症、再興感染症の発生に備え、高松市保健所、空港検疫所において訓練を実施、受け入れの方法、搬送方法等を確認し連携できるようにします。また、感染拡大時は、国の指示に従い、第二種感染症指定医療機関として役割を果たします。さらに、クラスター等発生時の指導等は、加算連携をしている施設に対して、人材に余裕がある際には行います。  ・感染防護具については、本院の消費数量を基に1か月分程度の在庫を常時確保しています。	◎ ◎ ○				
5 施設・設備の最適化	① 施設・設備の投資 ② デジタル化への対応	○医業収益に対する減価償却比率  ・医療情報の共有化・医療の均質化を図り、更なる効率化を推進するために、医療DXにも積極的に取り組みます。また、コロナ禍を機に、利用が広がったオンラインによる会議や研修については、引き続き、積極的に活用することとともに、オンライン診療を幅広く適正に活用することについても検討します。  ② マイナンバーカードの健康保険証利用	◎ ◎ ○	◎  施設・設備の投資について、減価償却比率は適正であり、評価する。 なお、収益を産み出さない資産(政策的に能力を保持するための資産)の会計処理について研究していただきたい。	◎  デジタル化への対応について、マイナンバーカードの健康保険証利用が進められているので、そのメリットを十分医療に生かせるよう、DX化を推進いただきたいと思います。 また、目的適合性についても、検討していただきたい。	◎6 ○3  ◎4 ○5	・引き続き努力する。 ・減価償却比率は適正である。 ・施設の適正管理に資するのは、耐用年数を経過した機器の割合や医療機器や手術室の稼働率の向上だと思います。 ・収益を産み出さない資産(政策的に能力を保持するための資産)の会計処理について研究していただきたい。  ・マイナーカードの健康保険証利用を勧める。 ・マイナンバーカードの健康保険証利用が進められていますので、そのメリットを十分医療に生かせるよう、DX化を推進いただきたいと思います。薬剤情報は医療安全にとっても重要なことだと思います。 ・電子処方箋システムを導入し、薬剤情報の共有体制を構築している。マイナンバーカードの活用にさらに取り組んでほしい。 ・マイナンバーカードの対応が十分進められている。 ・診療がストップしないために、他病院でのサイバーアクセスの事例紹介や脆弱性のテストなどを実施してはどうか。 また、音声入力の機器が発達しているので、医療関係者の業務負担の軽減につながるようなDXについてください。 ・DXについては目的適合性を重視して進めいただきたい。
6 経営の効率化等	① 効率化の推進 ② PFM体制整備・機能強化及び病床管理の徹底 ③ 適切な診療報酬の請求	① 病院事業の健全かつ円滑な運営 ・「経営の安定なくして、良質な医療なし」の考え方の下、病院事業管理者を始め、幹部職員で開催する経営戦略会議等において、市立病院を取り巻く諸課題について、情報共有を図るとともに、問題意識をもって病院運営の現状を把握し、必要な改善を講じ、さらには将来を見据えた戦略的な取組等を議論します。また、重点管理指標を設定した上で、収支改善に向けた各種施策・計画の管理遂行体制の強化を図り、目標に対する院内の共通認識化、目標達成に向けたプロセスの共有、モニタリング及びフィードバック体制を検討し、各種施策の目標達成に繋げます。 このほか、外部評価機関としての「高松市立病院を良くする会」を開催し、病院事業の健全かつ円滑な運営を推進します。  ② PFM体制整備・機能強化及び病床管理の徹底 ・全ての入院患者の情報を「患者支援センター」に集約し、入院前～入院中～退院前の管理の一元化を図ります。また、病院全体の病床稼働率を管理する体制を整備します。  ③ 適切な診療報酬の請求 ○診療報酬請求額査定率	○ ○ ○	○  効率化の推進について、経営戦略会議、患者支援センターが適切に対応できていることに評価する。 なお、経常収支については、赤字が拡大しているため、稼働率の向上や単価の上昇など、病院の経営上の課題を検討していただきたい。また、投入と産出の関係を意識して効率化を企画していただきたい。	○  ○  ○	○2 ○5 △2	・課題達成に向けた取り組みに記載がある改善点の議論や提案事項の議論スタイルに変更後の成果として具体的に教えていただきたいです。病院収益が増加している中、委託業者負担の増額と光熱費・人件費などの高騰など経営的負荷がかかっている状況の中においても、安全な療養環境維持や人材活用促進への影響(負担)が今後どの程度、内部留保の減額に影響するか近似曲線での今後の傾向はどのような推移になるのでしょうか。 これまでにない対策を講じる必要がある段階といふ評価でしょうか。 ①診療報酬請求時の点検を充実させ、査定率の低下に努める。 ②ジェネリック医薬品、低価格医療材料の品数を減らし、在庫量も減らして、無駄を削減する。 ・どこの病院も入院日数が少なくなっているので、高齢者やがん患者などは退院後の不安も大きいと思います。私の周りには地域の療養型病院や、在宅医療が十分に整っていないように感じますので、地域医療連携を進める際は、退院後徐々に自宅で生活できるよう、医療側からのきめ細かなサポートシステム(リハビリ?)も作っていただけたらと思います。 ・経営戦略会議、患者支援センターが適切に対応している。 ・適切に進められていると思います。継続して取り組んでください。 ・病院上層部、事務部で議論した経営戦略を職員全員に周知し、病院経営に対する意識を醸成することが重要であろう。 ・赤字幅が拡大しています。高松だけではなく全国的な傾向です。 この病院の経営上の課題は 1. 病床利用率が低い。80%台へ持っていく努力を。 2. 入院単価が低い。令和5年よりも低くなっている。この原因を調査すべし。また診療報酬の未請求や算定漏れがないかを外部を使って調査してはどうか。 3. 満足度調査の結果が良くない。原因を追及してください。 ・投入と産出の関係を意識して効率化を企画していただきたい。

具体的な施策	取組項目における具体的な実施内容	取組内容	R6 自己 評価	総括 評価	総括意見等	小分類 評価	委員意見等
6 経営の効率化等							
1 効率化の推進	④ 適切なDPCコーディングの実施	医師、看護師等、多職種で構成した「適切なコーディングに関する委員会」(DPC委員会)を開催し、適切な傷病名のコーディング(選択)を行う体制を確保します。また、DPC関連において、情報を収集し、必要に応じて院内関係部署に情報提供を行うことにより、適切な対策につなげます。	◎				
	⑤ 業務実績報告・目標発表会の開催	・診療科、各局を含めた病院を構成する全組織が一堂に会して、これまでの業務実績を報告するとともに当該年度の目標を発表し、異なる職種間での相互理解と相互信頼を深め、病院の円滑な運営に努めます。	◎				
	⑥ 未収金の発生防止及び回収推進	○現年度分収納率 ○過年度未収金回収率	◎ ◎				
	⑦ 低価格材料への置き換え及び委託業務の見直し	○医薬品の値引き率 ○100床当たり職員数	○ ○				
	⑧ ジェネリック医薬品の採用拡大	○ ジェネリック医薬品使用数量率	◎				
	⑨ 省エネルギー活動の推進	・本市の「ゼロカーボンシティ」実現に向けた取組として、地球温暖化防止への対応はもとより、増え続ける光熱水費を抑制するなど、省エネルギー活動に積極的に取り組み、効率化の推進を図ります。 ※脱炭素社会の構築に向けて、2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指すことを表明した自治体。	◎				

---

# 委員評価表

(令和6年度実績)

【塩江分院 編】

---

高松市立病院を良くする会

## (2) 病院・診療所の評価結果

### ② 塩江分院

経営健全化計画に係る取組状況については、14項目のうち、『○(計画どおり順調である)』と評価した項目は5項目、『○(おおむね順調である)』と評価した項目は6項目、『△(やや遅れている)』と評価した項目は3項目、『×(かなり遅れている)』、『- (評価対象外)』と評価した項目は無しとなり、『順調である』、『おおむね順調である』と評価した割合が全体で79%となりました。

「機能分化・連携強化」において、市立病院間の診療面の連携・協調に積極的な取組による成果がでており、高く評価できます。

今後、みんなの病院の附属医療機関となることを見据えつつ、多職種連携による訪問事業などの地域包括ケアシステムの充実に期待します。

取組項目ごとの各委員評価・意見等は別紙「総括評価表」に記載のとおりです。

### ア 評価ごとの項目数

評価区分	R6	
	項目数	構成割合
評価結果『○』とした項目	5項目	36%
評価結果『○』とした項目	6項目	43%
評価結果『△』とした項目	3項目	21%
評価結果『×』とした項目	0項目	—
評価結果『-』とした項目	0項目	—
合計	14項目	100%

### イ 取組項目ごとの評価

6つの視点	施 策	R6 総括 評価	R5 総括 評価	R4 総括 評価
1 役割・機能の最適化と連携の強化	1 地域医療構想等を踏まえた市立病院の果たすべき役割・機能 2 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能 3 機能分化・連携強化 4 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標 5 一般会計負担の考え方 6 住民の理解のための取組	△ △ ◎ ○ ◎ ○	○ / / / / ○ ○ ○	○ / / / / ○ / / ○
2 医師の確保と働き方改革	1 医師の確保 2 臨床研修医の受け入れ等を通じた若手医師の確保 3 医師の働き方改革への対応	○ ○ ○	○ / / / /	○ / / / /
3 経営形態の見直し	1 地方公営企業法の全部適用	◎	/ / / /	/ / / /
4 災害時や新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組	1 平時からの取組、感染拡大時の取組	○	/ / / /	/ / / /
5 施設・設備の最適化	1 施設・設備の適正管理と整備費の抑制 2 デジタル化への対応	○ △	/ / / /	/ / / /
6 経営の効率化等	1 効率化の推進	◎	○ ○	○ ○

総合評価	○	○	○
------	---	---	---

具体的な施策	取組項目における具体的な実施内容	取組内容	責任所属名	R6 自己評価	総括評価	総括意見等	小分類評価	委員意見等
1 役割・機能の最適化と連携の強化								
1 地域医療構想等を踏まえた市立病院の果たすべき役割・機能	① 住民参加会議の開催	・当院の運営を継続・維持するための協力と理解を得るために、引き続き、塩江分院の経営戦略会議に地域住民の代表者の出席を求めるとともに、塩江町の支所、保健センター及び地域包括支援センター職員にも同席を求め、地域における塩江分院の果たすべき役割等について協議・検討します。	事務局	△	△	住民参加会議の開催について、住民の要望を聞き入れ、住民の期待に沿った医療機関にするためにも、住民参加の会議開催を進めていただきたい。	○4 △5	・住民参加の会議開催は必須。 ・地域住民の理解を得るためにも会議は早急に開催すべきと思います。 ・住民参加会議の開催を検討することが望ましい。 ・地域住民参加会議の開催は必要だと思います。来年度は是非開催してください。 ・住民の要望を聞き入れ、住民の期待に沿った医療機関にしてください。 ・塩江分院は地域包括ケアシステム構築に向けての実施主体モデルとしての位置付けだと理解しています。そしてその在り方について住民の参画をえることの意義は大きいと考えます。
	② 患者輸送車運行事業の推進	○患者輸送車運休回数	事務局	◎	△	地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能について、塩江町地域が先進的な地域包括ケアシステムのモデル地域となるよう、取組を進めていただきたい。	△9	・病院機能の体制整備として変更されたことに起因する部分的な活動休止状態と思われますが、将来的なビジョンに向けて検討されている。成果は得られていない状況と判断します。 ・地域ケア小会議への参加は必須。 ・塩江町地域が先進的な地域包括ケアシステムのモデル地域となるよう、取り組みを進めることが望ましい。 ・来年度は地域ケア小会議に参加してください。 ・地域包括ケアシステムと病床は直接関係しないと思います。
2 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	① 地域包括ケアシステムの構築支援	・塩江町地域が先進的な地域包括ケアシステムのモデル地域となるよう、地域の医療機関、介護施設、コミュニティ協議会等で構成する地域ケア小会議に参加し、地域課題や個別課題の解決に向けた積極的な提案等を行うなど、その構築支援に取り組みます。	事務局	△	○	機能分化・連携強化について、市立病院間の診療面の連携・協調	○5 ○4	・本院との連携により良質な医療提供に努めている。 ・みんなの病院との連携は良好でOK ・香川県は、観光国内宿泊旅行調査で一位と聞きます。塩江町は高齢化による人口減少が続いているようですが、一方で地域再生の動きや可能性もあると思います。塩江分院は高齢者だけでなく、観光客や施設の従業員にとっても必要な存在だと思いますので、改修工事に向けて色々な視点をもち地域再生につながる医療サービスを行ってほしいと思います。 ・市立病院間の診療面の連携・協調に積極的に取り組んでいます。 ・連携・強化は、すべてできていると思います。 ・高松市立病院の一部であるとの認識から、チーム医療がよくできていると思います。 ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、塩江分院がリードする側にならざるを得ません。
	② 機能分化・連携強化	○市立病院間の診療面の連携・協調	・「ファインチームワーク」の精神の下、みんなの病院との人員交流などを行い、医師やメディカルスタッフが、それぞれの専門性を十分に発揮して、連携・協調しながら、市立病院での良質な医療の提供に努めます。	医療局 看護局 薬局 医療局(検査技術) 放射線科 リハビリテーション科 栄養科	◎ ◎ ◎ ○ ◎ ◎ ○	○	医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	○6 △3
4 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	① 訪問事業の推進	○訪問診療件数 ○訪問歯科件数 ○訪問看護件数 ○訪問リハビリテーション件数	医療局(医科) 医療局(歯科) 訪問看護ステーション リハビリテーション科	△ ○ ○ ○	○	医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標について、訪問事業に積極的に取り組まれており、今後ますます複雑多様な需要となることが見込まれる地域密着型で分野の推進に努めていることに評価する。 塩江地区の人口減少を考慮すると、目標の達成は厳しいが、患者さんからの「意見」を大切にし、量的拡大より質的充実を目指した方がよいだろう。	○6 △3	・訪問事業に積極的に取り組まれており、今後ますます複雑多様な需要となることが見込まれる地域密着型で分野の推進に努めている。 ・訪問診療の件数をせめて100件にする努力。 ・接遇・医療安全に関する会議は開催されている。 ・訪問事業の推進は、令和6年計画目標値が高かったようですが、令和7年の計画目標値はどうなっているのでしょうか。 ・いずれの指標も目標を下回っており、今後どのように進めるかについて、検討が望ましい。 ・訪問事業の推進の各項目目標未達成ですが、課題にもあるように人口減少、契約患者の死亡や介護施設への入所により、やむをえないと思います。 ・患者さんからの「ご意見」を大切に対応してください。 ・塩江地区の人口減少を考慮すると、目標の達成は厳しいが、患者さんからの「意見」を大切にし、量的拡大より質的充実を目指した方がよいだろう。 ・地方での医療提供では、訪問看護、訪問リハビリが重要と思います。効率的な業務運営を心がけてください。 ・自宅療養や在宅看取りの選択肢を提供すべく、積極的な活動をご検討いただきたい。
	② 訪問診療、訪問看護への同行回数	○訪問診療、訪問看護への同行回数 ○看護師 ○管理栄養士 ○歯科衛生士	看護局 栄養科 歯科	○ ○ ○	○	○	○6 △3	・訪問事業に積極的に取り組まれており、今後ますます複雑多様な需要となることが見込まれる地域密着型で分野の推進に努めている。 ・訪問診療の件数をせめて100件にする努力。 ・接遇・医療安全に関する会議は開催されている。 ・訪問事業の推進は、令和6年計画目標値が高かったようですが、令和7年の計画目標値はどうなっているのでしょうか。 ・いずれの指標も目標を下回っており、今後どのように進めるかについて、検討が望ましい。 ・訪問事業の推進の各項目目標未達成ですが、課題にもあるように人口減少、契約患者の死亡や介護施設への入所により、やむをえないと思います。 ・患者さんからの「ご意見」を大切に対応してください。 ・塩江地区の人口減少を考慮すると、目標の達成は厳しいが、患者さんからの「意見」を大切にし、量的拡大より質的充実を目指した方がよいだろう。 ・地方での医療提供では、訪問看護、訪問リハビリが重要と思います。効率的な業務運営を心がけてください。 ・自宅療養や在宅看取りの選択肢を提供すべく、積極的な活動をご検討いただきたい。
	③ 患者満足度調査の実施	○外来満足度	看護局	○	○	○	○6 △3	・訪問事業に積極的に取り組まれており、今後ますます複雑多様な需要となることが見込まれる地域密着型で分野の推進に努めている。 ・訪問診療の件数をせめて100件にする努力。 ・接遇・医療安全に関する会議は開催されている。 ・訪問事業の推進は、令和6年計画目標値が高かったようですが、令和7年の計画目標値はどうなっているのでしょうか。 ・いずれの指標も目標を下回っており、今後どのように進めるかについて、検討が望ましい。 ・訪問事業の推進の各項目目標未達成ですが、課題にもあるように人口減少、契約患者の死亡や介護施設への入所により、やむをえないと思います。 ・患者さんからの「ご意見」を大切に対応してください。 ・塩江地区の人口減少を考慮すると、目標の達成は厳しいが、患者さんからの「意見」を大切にし、量的拡大より質的充実を目指した方がよいだろう。 ・地方での医療提供では、訪問看護、訪問リハビリが重要と思います。効率的な業務運営を心がけてください。 ・自宅療養や在宅看取りの選択肢を提供すべく、積極的な活動をご検討いただきたい。
	④ 接遇改善の取組	○接遇委員会開催数 ○接遇研修	接遇委員会	◎ ◎	○	○	○6 △3	・訪問事業に積極的に取り組まれており、今後ますます複雑多様な需要となることが見込まれる地域密着型で分野の推進に努めている。 ・訪問診療の件数をせめて100件にする努力。 ・接遇・医療安全に関する会議は開催されている。 ・訪問事業の推進は、令和6年計画目標値が高かったようですが、令和7年の計画目標値はどうなっているのでしょうか。 ・いずれの指標も目標を下回っており、今後どのように進めるかについて、検討が望ましい。 ・訪問事業の推進の各項目目標未達成ですが、課題にもあるように人口減少、契約患者の死亡や介護施設への入所により、やむをえないと思います。 ・患者さんからの「ご意見」を大切に対応してください。 ・塩江地区の人口減少を考慮すると、目標の達成は厳しいが、患者さんからの「意見」を大切にし、量的拡大より質的充実を目指した方がよいだろう。 ・地方での医療提供では、訪問看護、訪問リハビリが重要と思います。効率的な業務運営を心がけてください。 ・自宅療養や在宅看取りの選択肢を提供すべく、積極的な活動をご検討いただきたい。

具体的な施策	取組項目における具体的な実施内容	取組内容	責任所属名	R6 自己評価	総括評価	総括意見等	小分類評価	委員意見等
<b>1 役割・機能の最適化と連携の強化</b>								
4 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	⑤ チーム医療体制の充実  ○医療安全意識の共有と醸成  ○地域社会との連携	患者を中心として、全ての職種が、それぞれの専門性を発揮しながら、ファインチームワークの精神の下、「チーム医療」としての効果を最大限発揮できるような取組を行います。 また、各チーム間での連携を図るとともに、スタッフ教育を積極的に行います。	事務局	○				
5 一般会計負担の考え方	① 一般会計負担の考え方	・病院事業では、繰り出しに要する経費については、高松市当局と十分に協議し、一般会計から適正な繰入措置を行った上で、地方公営企業の病院として、効率的な経営に努めています。	経営企画課	◎	◎	一般会計負担の考え方について、効率的な経営に努めていることを評価する。	◎7 ○2	・効率的な措置をされている。 ・効率的な経営に努める。 ・効率的の経営に努めている。 ・税の投入の意義についてB/Cの観点から説明していただきたい。
6 住民の理解のための取組	① 「ほたる通信」の発行  ② 教室・講座の実施	○「ほたる通信」発行回数  ○出張健康講座等開催数	広報紙作成委員会  地域包括ケア推進チーム	○  △	○	住民の理解のための取組について、積極的に出張健康講座を開催し、地域貢献できていることに評価する。今後は、無医地域の健康教室の開催など拡充に努められたい。	○7 △2	・積極的に出張健康講座を開催していることより、地域貢献できている。 ・無医地域の健康教室の開催数を増加させる。 ・住民への情報発信に努めてほしい。 ・計画どおり実施されている。 ・出張講座を積極的に行っていただきたい。
<b>2 医師の確保と働き方改革</b>								
1 医師の確保	① 医師の安定確保	・診療の安定提供のため、機会を捉え、非常勤医師の受入れを推進します。	事務局	○	○	医師の確保について、引き続き努められたい。	○9	・安定確保をはかる。 ・引き続き医師確保に努める必要がある。
2 臨床研修医の受け入れ等を通じた若手医師の確保	① 実習、見学等の受け入れの充実	○香川大学等からの実習生受け入れ人数	医療局	○	○	実習、見学等の受け入れの充実について、積極的に学生の受け入れの増加に努められたい。	○8 △1	・受け入れ人数を増やす。 ・積極的に学生を受け入れてほしい。
3 医師の働き方改革への対応	① 勤務環境の改善  ② 資格取得  ③ 学会や研修会での発表	○対前年度時間外勤務時間短縮比率  ○医療の質の向上を図るとともに、病院機能を強化するために、個々の職員のスキルアップの視点の踏まえ、各職種において特定の専門性を必要とする業務に、必要な認定資格等の取得を促し、それらに従事する職員を育成します。  ○研究発表・論文発表件数	事務局	○  ○  ○	○	医師の働き方改革への対応について、病院機能の強化のため、資格取得の促進に努められたい。	○9	・資格取得、学会参加を促す。 ・時間外勤務時間が大きく縮減できている。資格取得の促進に引き続き努めてほしい。 ・病院機能の強化のため、職員のスキルアップができるようサポートする。
<b>3 経営形態の見直し</b>								
1 地方公営企業法の全部適用	① 地方公営企業法の全部適用	・現在、みんなの病院と同様、地方公営企業法の全部適用として運営しています。病院事業管理者の下、より自律的な運営が可能となる法全部適用による効率的な経営をしていくこととしております。	経営企画課	◎	○	地方公営企業法の全部適用について、効率的な経営を続けられたい。	○6 ○3	・全部適用を続ける。 ・地方公営企業全適用となっている。
<b>4 災害時や新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組</b>								
1 平時からの取組、感染拡大時の取組	① 感染管理意識の共有と醸成  ② 医療機関の間での連携、役割分担  ③ 感染防護具等の備蓄	○感染予防委員会開催数  ○感染管理研修会(全体研修)開催数  ○針刺事故件数  ・新興感染症、再興感染症の発生に備え、高松市保健所、空港検疫所を訓練を実施、受け入れの方法、搬送方法等を確認し連携できるようにします。感染拡大時は、国の指示に従い、第二種感染症指定医療機関としての役割を受け入れます。また、クラスター等発生時の指導等は、加算連携をしている施設に対して、人材に余裕がある際には行います。  ・感染防護具については、本院の消費数量を基に設定した1か月使用分程度の在庫数量を常時確保していきます。	感染予防委員会  感染予防委員会  感染予防委員会  事務局	◎  ○  ○  —	○	平時からの取組、感染拡大時の取組について、感染対策を十分に行っていることを評価する。	○7 ○2	・感染予防対策に係る一連の取り組みを徹底されている。 ・感染対策はOK ・状況にきちんと対応できるようお願いしたいと思います。 ・感染対策に施設的に取り組んでいる。 ・院内感染は病院にとっては、重大な事柄なので、今以上に取り組んでください。 ・感染対策を十分に行っていることを評価します。 ・計画通り

具体的な施策	取組項目における具体的な実施内容	取組内容	責任所属名	R6 自己評価	総括評価	総括意見等	小分類評価	委員意見等
<b>5 施設・設備の最適化</b>								
1 施設・設備の適正管理と整備費の抑制	① 施設・設備の投資	・附属医療施設の開設(令和10年度)までの間、必要最小限の維持管理を行う。	事務局	○	○	施設・設備の投資について、必要最小限の維持管理とインフラ設備の老朽化への対応を引き続き注力していただきたい。	○9	・必要最小限の維持管理を行う。 ・インフラ設備の老朽化に対して引き続き対応してほしい。
2 デジタル化への対応	① 情報化の推進	・医療情報の共有化・医療の均質化を図り、更なる効率化を推進するために、医療情報システムを更新するほか、必要なIT化に積極的に取り組みます。	事務局	△	△	デジタル化への対応について、必要な取組は行われていると評価する。 マイナンバーカードの利用促進に努められたい。	○1 △8	・DX化による今後の利便性向上に期待します。 ・医療DX推進を図る ・塩江分院の方もDX化への対応は必要だと思います。 ・マイナンバーカードの利用促進に努めてほしい。 ・今後継続して取り組んでください。 ・市民病院で使っている電子カルテを塩江に拡張できないのか? ・必要な取組は行われていると評価しました。
<b>6 経営の効率化等</b>								
1 効率化の推進	① 病院事業の健全かつ円滑な運営	・「経営の安定なくして、良質な医療なし」の考え方の下、病院事業管理者を始め、幹部職員による各病院で開催する経営戦略会議において、市立病院を取り巻く諸課題について、情報共有を図るとともに、問題意識を持って病院運営の現状を把握し、必要な改善を講じ、さらには将来を見据えた戦略的な取組等を議論します。 また、本計画についても、PDCAサイクルによる進行管理を実施し、更なる業務改善や効率化を進めます。 あわせて、外部評価機関としての「高松市立病院を良くする会」を開催し、病院事業の健全かつ円滑な運営を推進します。	事務局	○	○	効率化の推進について、経営戦略会議を活用して病院事業の適切な運営に努めている。 各組織の業績実績報告会開催、未収金回収、ジェネリック医薬品使用などにおいて成績が見られ評価する。	○5 ○2 △2	・効率化の推進に努められている。 ・分院運営方針の確認、健全運営の推進 ・未収金の不能欠損処理の実施 ・経営戦略会議を活用して病院事業の適切な運営に努めている。 各組織の業績実績報告会開催、未収金回収、ジェネリック医薬品使用において成績が認められる。 ・ジェネリック採用、省エネルギー活動など効率化に努めている。 ・業務実績の報告や目標値の共有化は経営の向上に資するもので、皆で意見を出し合って経営健全化に向かってほしい。 ・上記評価の各種取り組みと費用や税の投入が結びついていないことで効率性の評価が難しい。
	② 適切な診療報酬の請求	○診療報酬請求額査定率	事務局	○				
	③ 業務実績報告・目標発表会の開催	・診療科、各局、業務委託業者を含めた病院を構成する全組織が一堂に会して、これまでの業務実績を報告するとともに当該年度の目標を発表し、異なる職種間での相互理解と相互信頼を深め、病院の円滑な運営に努めます。	事務局	◎				
	④ 未収金の発生防止及び回収促進	○現年分収納率 ○過年度未収金回収率	事務局	◎ △				
	⑤ ジェネリック医薬品の採用拡大	○ジェネリック医薬品使用数量率	薬局	◎				
	⑥ 省エネルギー活動の推進	○電力使用量対前年度削減比率	事務局	○				